

平成 30 年 9 月 28 日
中部電力株式会社
浜岡原子力発電所

IV 平常の変動幅の上限超過（集塵終了 6 時間後の全ベータ放射能）に 係る原因調査

平成 30 年 4 月、地頭方小学校モニタリングステーション（以下、「地頭方小学校 MS」という。）において、浮遊塵中の集塵終了 6 時間後の全ベータ放射能濃度（以下「 β_2 」という。）の 1 時間値が平常の変動幅の上限を上回る事象が発生した。原因調査の結果、平成 28 年 3 月に実施した連続ダスト測定装置更新による影響及び自然放射線による揺らぎにより、平常の変動幅の上限を超過したと推定した。

1 事象

今回報告対象の事象を表 1 に示す。なお、今回報告対象事象と同様に、地頭方小学校 MS の β_2 の 1 時間値が平常の変動幅の上限を上回る事象は、平成 29 年 5 月に発生している。（平成 29 年度第 2 回技術会報告済み）

表 1 β_2 （1 時間値）（平成 30 年 4 月の間に発生した事象）

単位：Bq / m³

測定地点	H30 4/23 13:00～ 15:00	平常の変動幅 (1 時間値)
牧之原市 地頭方小学校 MS	0.28～0.29	*～0.27

※：* は「LTD：検出限界未満」を示す。

2 原因調査

（1）連続ダスト測定装置更新による指示値の変化

平成 28 年 3 月に実施した、浮遊塵中の全アルファ・全ベータ放射能の測定を行う連続ダスト測定装置の更新後において、集塵中の全アルファ放射能濃度の低下及び集塵中の全ベータ放射能濃度、集塵中の全アルファ・全ベータ放射能比の上昇が認められた。なお、ダストモニタの濃度算出時において、検出器効率やバックグラウンド値を一律として計算していることによるわずかな誤差等は生じるが、これらの値について点検にて規定の範囲内であることを確認しており、測定装置の健全性は確保できていたと考えられる。（平成 28 年度第 1 回技術会にて報告済み）なお、 β_2 においては測定装置更新後ににおいて指示値に上昇が認められている。

(2) 自然放射性核種の変動

ダストモニタは 5 局舎のモニタリングステーションに設置しており、平成 30 年 4 月における事象当該時刻の β_2 は 5 局舎で一時的に上昇している。また、当該集塵時間帯の全ベータ放射能濃度（以下「 β_1 」という。）についても、他局舎と同様の変動をしている。（図 1、図 2）

浜岡原子力発電所内の気象観測データから、当該集塵時間帯の大気安定度^{注1}は G 型又は D 型を示しており、気流の乱れが小さい気象条件であったと考えられる。

そのため、大地から散逸したラドン、トロン^{注2}等の自然放射性核種が拡散せず、地表面付近に溜まり、見かけ上の半減期が長いトロン崩壊生成物の影響^{注3}により、 β_2 が上昇したものと考えられる。

(3) 人工放射性核種による影響

地頭方小における集塵中及び集塵終了 6 時間後の全アルファ・全ベータ放射能比（以下それを「 β_1/α_1 」、「 β_2/α_2 」という。）は、ほとんど変化が見られない。（図 3）

また、当該集塵時間帯のろ紙を回収し核種分析を行ったところ、人工放射性核種は検出されなかった。

さらに、モニタリングステーション及び浜岡原子力発電所敷地内のモニタリングポストの線量率に異状は認められなかった。

これらのことから、人工放射性核種による影響ではないと考えられる。

(4) 測定系の健全性

連続ダスト測定装置の点検結果（平成 29 年 12 月に実施）や事象発生直後の現場確認において、測定機器等に異常がないことを確認した。

のことから、測定系の健全性は確保できていたと考えられる。

3 まとめ

調査の結果、地頭方小学校 MS において β_2 が平常の変動幅の上限を超過した原因は、平成 28 年 3 月に実施した連続ダスト測定装置更新による影響及び自然放射線による揺らぎによるものと推定した。

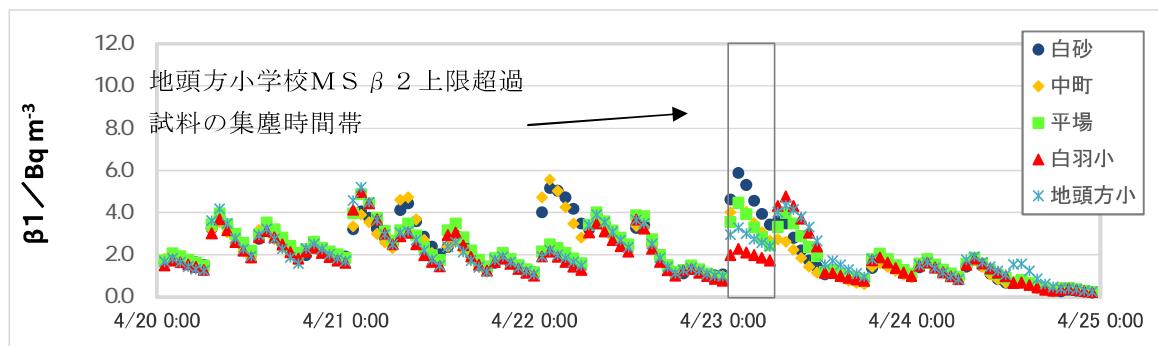


図1 各モニタリングステーションの浮遊塵中の全ベータ放射能（4月）
(β_1 : 集塵中)

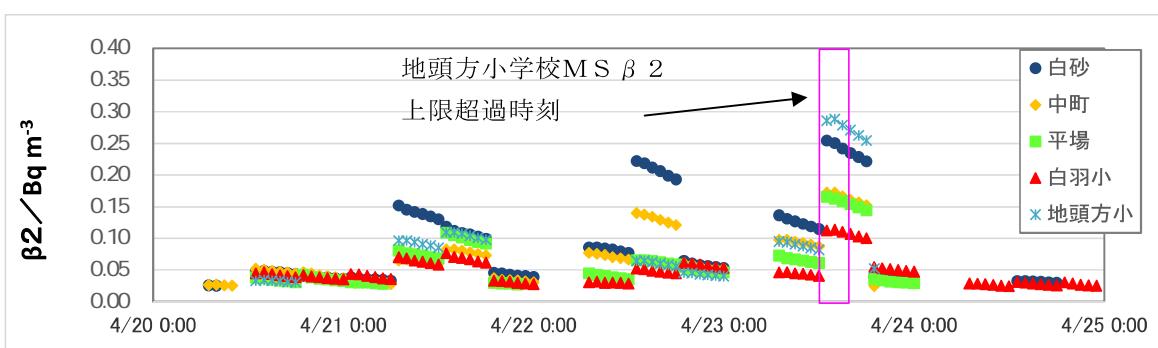


図2 各モニタリングステーションの浮遊塵中の全ベータ放射能（4月）
(β_2 : 集塵終了 6 時間後)

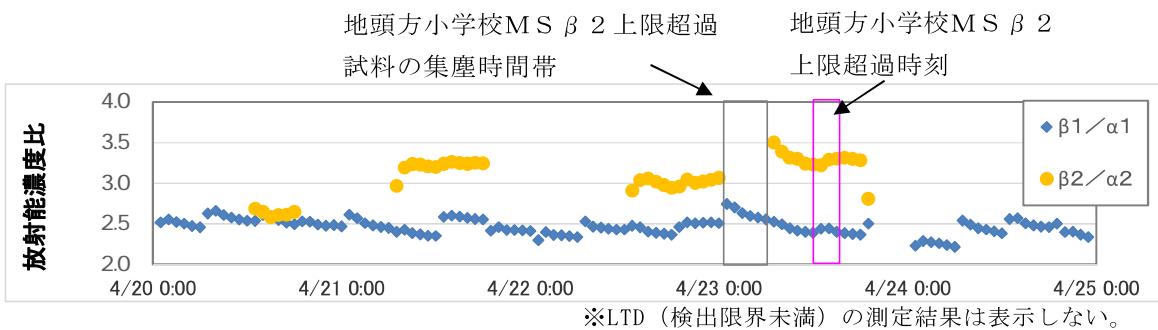


図3 地頭方小学校 MS の浮遊塵中全アルファ・全ベータ放射能比（4月）
(β_1/α_1 : 集塵中、 β_2/α_2 : 集塵終了 6 時間後)

注1【大気安定度】

大気安定度は、太陽からの熱放射や夜間における地球からの放熱量と風速のデータから気流の乱れの状態を表した指標である。

昼間は風速と日射量のデータから、夜間は風速と放射収支量のデータから大気安定度を求める。

大気安定度はA～Gに分類され、Aの状態では大気は最も不安定であり、Gは大気が最も安定している状態である。大気（空気の流れ）の状態が不安定なほど放射性物質は拡散されやすい。

大気安定度の算出表

風速 (U) (m/s)	日射量 (T) (KW/m ² 10分)				放射収支量 (Q) (KW/m ² 10分)		
	T ≥ 0.6	0.60 > T ≥ 0.30	0.30 > T ≥ 0.15	0.15 > T	Q > -0.020	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q
U < 2.0	A	A-B	B	D	D	G	G
2.0 ≤ U < 3.0	A-B	B	C	D	D	E	F
3.0 ≤ U < 4.0	B	B-C	C	D	D	D	E
4.0 ≤ U < 6.0	C	C-D	D	D	D	D	D
6.0 ≤ U	C	D	D	D	D	D	D

注2【ラドン、トロン】

ラドン（ウラン系列に属する²²²Rn）及びトロン（トリウム系列に属する²²⁰Rn）は、地殻中に存在するウラン及びトリウムが多段階的に崩壊を繰り返すことでそれぞれ生成される自然の放射性核種である。これらは、希ガス元素であるため、生成すると一部が地表面から大気中へと散逸する。

ラドン及びトロンは、それぞれ半減期3.8日及び56秒で、ポロニウム、鉛、ビスマス等の放射性の崩壊生成物へと変化し、周囲に存在する大気浮遊塵に吸着する。

ラドンの崩壊生成物である、鉛-214やビスマス-214は大気中濃度が比較的高く、かつ、ガンマ線を放出することから、空間放射線量に対する寄与が大きい。しかし、これらの見かけ上の半減期は約30分と短いため、数時間が経過すると、その寄与は大幅に減少する。一方、トロンの崩壊生成物の見かけ上の半減期は約11時間であるため、大気が安定している場合など、トロンが拡散しにくい気象条件では、集塵終了6時間後の全β放射能濃度が高くなる場合がある。

注3【見かけ上の半減期が長いトロン崩壊生成物の影響】

ラドンの崩壊生成物の見かけ上の半減期は約30分と短く、6時間後の濃度は無視できる程小さくなる。一方、トロンの崩壊生成物の見かけ上の半減期は約11時間あるため、6時間後の測定値に影響する。

V 降下物の測定結果について

静岡県環境放射線監視線センター
中部電力株式会社浜岡原子力発電所

平成 31 年 2 月に採取した降下物からセシウムー 137 が検出されたが、その測定値が通常より高めだったため、原因調査を行った。その結果、採取場所付近（旧環境放射線監視センター敷地内）で行われた工事（西側入口設置工事）により、飛散した土砂が大型水盤へ混入した影響と考えられた。

1 測定結果

- (1) 採取日 平成 31 年 3 月 1 日（採取期間 平成 31 年 2 月 1 日～2 月 28 日）
- (2) 採取地点 旧環境放射線監視センター（御前崎市池新田）
- (3) 検出核種 セシウムー 137
- (4) 測定値

前後の期間の測定値を含め表 1 に示した。

表 1 降下物の測定値（御前崎市池新田）

測定機関	採取時期	放射能濃度 Cs-137 (Bq/m ²)	試料重量 (g)	採水量 (L)
静岡県	H30. 12 月	0.084±0.019	3.34	30
	H31. 1 月	0.050±0.013	0.49	30
	H31. 2 月	0.43±0.03	36.35	35
	H31. 3 月	0.10±0.02	15.96	20
	H31. 4 月	0.079±0.025	15.41	90
【参考】 水準調査	H31. 2 月 (牧之原市)	ND	3.92	28
中部電力	H30. 12 月	0.12±0.02	4.2	30
	H31. 1 月	0.074±0.016	3.2	30
	H31. 2 月	0.30±0.03	21.8	35
	H31. 3 月	0.13±0.02	8.2	20
	H31. 4 月	0.078±0.021	9.6	90

注) 平常の変動幅 : ND～0.12 Bq/m²

2 原因調査

- (1) 工事の状況

旧環境放射線監視センターにおいて、敷地西側に入口を設置する工事が 1 月下旬から行われ、2 月 1 日から地面を掘削する作業が行われていた。

2 月 15 日、大型水盤に工事による土砂の混入が考えられたため、西側と北側のフェンスをブルーシートで覆い養生を施した。

掘削等による土砂の飛散が考えられる工事は 3 月 7 日まで行われた。

(2) 試料採取の状況

採水時には明らかに飛散した土砂の混入が認められた。（写真左：県、右：中部電力）



冬場は、西～北西の風が吹くため、工事で飛散した土砂は大型水盤方向に流される。県と中部電力の大型水盤は東西に並んで設置されているが、県が西側にあり、工事箇所により近接しているため、土砂の混入が多かったと考えられる。（写真中奥が県、手前が中部電力）



(3) 前処理の状況

2月の試料（写真左）は、通常よりも黒褐色に変色していることが認められた。（写真右は同じ2月の水準調査（採取地点は牧之原市坂口）の試料）



また、表 1 のとおり、2 月の試料重量は採水量の割に著しく重く、土砂混入の影響が認められた。

(3) 測定の妥当性

静岡県及び中部電力の両測定機関において、測定の手順等に問題はなかったことを確認した。

【参考】

採取地点付近の土壤の放射能測定を行ったところ、セシウム-137 の放射能濃度は 6.6 Bq/kg 乾土であった。仮に大型水盤に 30g の土砂が混入したとすると 0.4 Bq/m^2 となり、20g の土砂が混入したとすると 0.26 Bq/m^2 となる。

これは、2 月の県と中部電力の降下物の測定値と近似している。

3 まとめ

2 月の降下物のセシウム-137 の測定値が通常より高かった原因は、採取地点付近で行われた工事によりセシウム-137 を含む土砂が飛散し、大型水盤に混入したことによるものと考えられる。

なお、検出されたセシウム-137 は、過去の核爆発実験等や東電事故に起因するものである。

令和元年 6 月 28 日
静岡県環境放射線監視センター
中部電力株式会社浜岡原子力発電所

VI 令和元年度第 1 四半期浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果速報

発電所周辺の環境放射能調査において、令和元年度第 1 四半期に平常の変動幅^(注)の上限を超過した環境試料について報告する。

調査の結果、いずれも浜岡原子力発電所の影響ではなく、浮遊塵中の全アルファ・全ベータ放射能については測定装置の更新^{*1}及び自然変動（自然放射性核種の変動）によるもの、それ以外の環境試料については過去の核爆発実験等の影響に東京電力㈱福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の影響が加わったものと推定された。

※1 地頭方小学校において、平成 28 年 3 月に測定装置全体の更新を行った。

記

1 測定結果

以下に、前回報告以降に採取した試料の測定結果を示す。

平常の変動幅は、特に断りのない限り、平成 13 年度から平成 22 年度に発生した東北地方太平洋沖地震（以下「震災」という）の前までの測定値の最小～最大の幅を示し、震災後の変動幅は、震災から平成 29 年 3 月 31 日までの測定値の最小～最大の幅を示す。なお、表中の括弧内の数値は検出下限値を示す。

（注）令和元年度の平常の変動幅は、令和年度第 1 回目の静岡県環境放射能測定技術会で決定されるため、暫定的に平成 30 年度の値を用いている。

（1）浮遊塵中の全アルファ・全ベータ放射能（集塵終了 6 時間後全ベータ放射能）

表 1

単位 : Bq/m³

測定地点名	月	測定値	平常の変動幅 ^{*2}
		最大値	
牧之原市 地頭方小学校	5 月	0.29	検出限界未満～0.27

※2 平成 14～22 年度の測定値の最小～最大の範囲である。

(2) 茶葉 (御前崎市 : 5/9(法ノ沢)、4/27(新谷)採取
牧之原市 : 4/22 採取、菊川市 : 4/26 採取)

表 2-1

単位 : Bq/kg 生

採取場所	測定機関	^{134}Cs	^{137}Cs	^{40}K
御前崎市 法ノ沢	監視センター	検出されず (0.029)	0.18±0.01 (0.033)	145.4±0.8 (2.5)
	中部電力(株)	検出されず (0.031)	0.16±0.01 (0.039)	149.4±0.8 (2.5)
御前崎市 門屋 ^{注)}	中部電力(株)	—	—	—
御前崎市 新谷	中部電力(株)	検出されず (0.029)	0.16±0.01 (0.033)	135.0±0.7 (2.2)
牧之原市 笠名	監視センター	検出されず (0.031)	0.16±0.01 (0.032)	146.8±0.8 (2.5)
	中部電力(株)	検出されず (0.029)	0.10±0.01 (0.029)	143.2±0.7 (2.2)
菊川市 川上	監視センター	検出されず (0.027)	0.098±0.008 (0.024)	136.6±0.7 (2.2)
	中部電力(株)	検出されず (0.022)	0.087±0.009 (0.026)	124.9±0.6 (1.9)
平常の変動幅		検出されず	検出されず～ 0.080	(自然放射性核種)
震災後の変動幅		検出されず ～44.6	0.102～45.5	

注) 御前崎市門屋については、昨年度までの採取協力者が耕作を取りやめ、同一地域で採取協力を得る事ができなかったため未採取となった。

<参考-1>

原子力規制庁委託の環境放射能水準調査の茶葉

(磐田市大久保 : 5/5 採取、伊豆市日向 : 5/8 採取)

表 2-2

単位 : Bq/kg 生

採取場所	測定機関	^{134}Cs	^{137}Cs	^{40}K
磐田市 大久保	監視センター	検出されず (0.022)	0.060±0.006 (0.018)	153.0±0.6 (1.7)
伊豆市 日向		0.047±0.006 (0.017)	0.77±0.01 (0.036)	150.6±0.6 (1.8)

<参考-2>

10～31km 圏内環境放射能調査^{*}の茶葉

(測定機関 : 静岡県環境放射線監視センター)

* 4市協定とは別にバックグラウンドの把握等を目的に県の事業として平成25年度から実施している。なお、「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定(以下「5市2町協定」という。)」が平成28年7月8日に締結されたため、5市2町地域の測定については5市2町協定における実施事項もある。

表 2-3

単位 : Bq/kg 生

採取場所	試料採取日	^{134}Cs	^{137}Cs	^{40}K
袋井市 山 崎	4月 26 日	検出されず (0.12)	検出されず (0.14)	122±2 (6.2)
島田市 湯 日	4月 26 日	検出されず (0.11)	検出されず (0.11)	147±2 (6.2)
島田市 大 草	4月 26 日	検出されず (0.12)	検出されず (0.13)	166±2 (7.1)
磐田市 大久保	5月 5 日	検出されず (0.10)	検出されず (0.11)	147±2 (6.0)
掛川市 東 山	5月 7 日	検出されず (0.13)	検出されず (0.12)	142±2 (6.7)
森 町 睦 実	5月 8 日	検出されず (0.12)	0.11±0.03 (0.10)	159±2 (6.7)
藤枝市 谷稻葉	5月 10 日	検出されず (0.11)	0.16±0.04 (0.11)	151±2 (6.5)

2 原因調査

平成 30 年度環境放射能調査結果の評価方法^(注)に基づき、上限超過事象に影響を与えると考えられる項目について調査を行った。

- (1) 測定系及びデータ伝送・処理系の健全性
- (2) 降雨等による自然放射線の変化による影響
- (3) 前処理・測定の妥当性
- (4) 核爆発実験等の影響
- (5) 統計に基づく変動の検討
- (6) その他

(注) 令和元年度の評価方法は令和元年度第 1 回目の静岡県環境放射能測定技術会で決定されるため、暫定的に平成 30 年度のものを用いている。

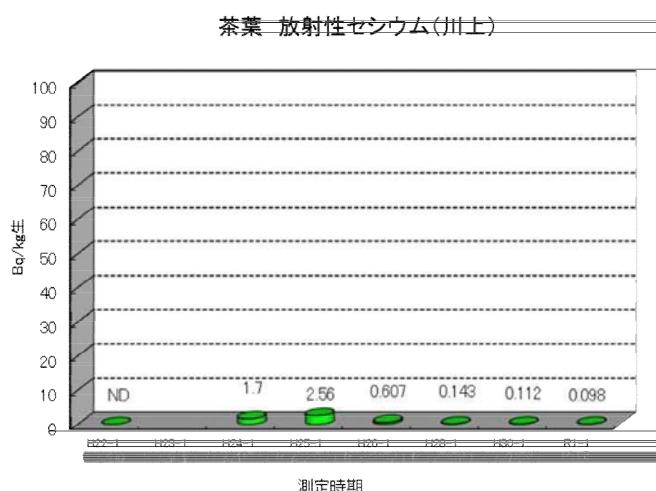
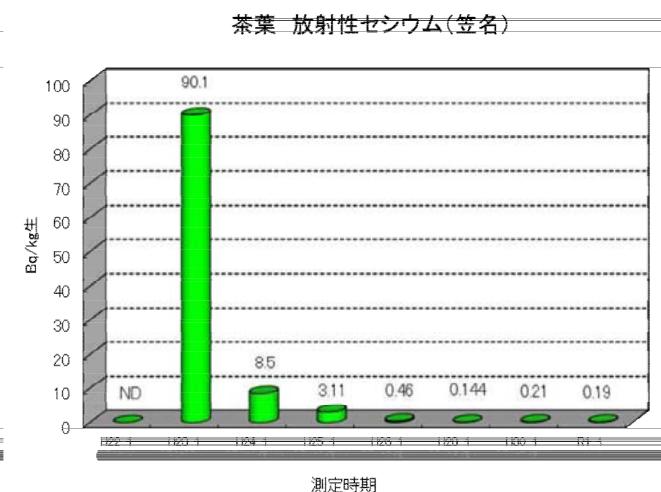
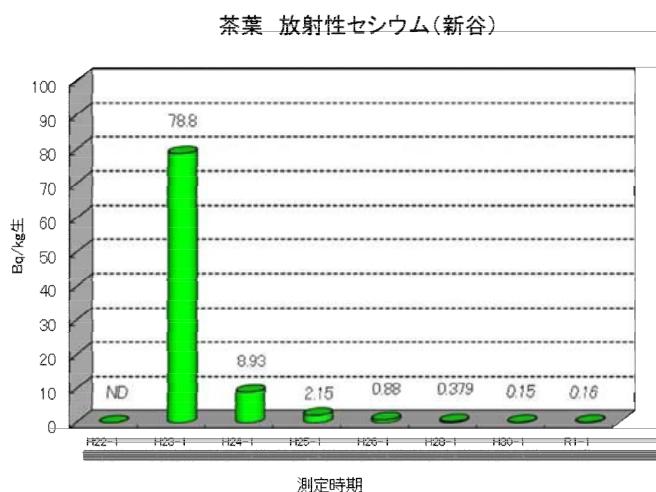
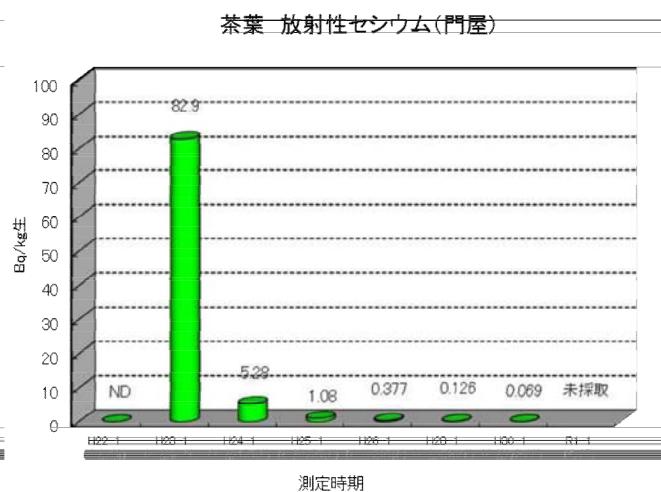
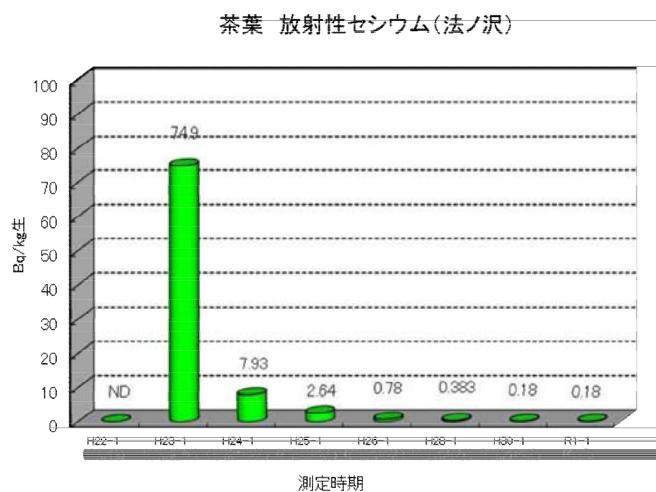
3 原因の推定

浜岡原子力発電所は、平成 23 年 5 月から運転停止中であること、また、排気筒や放水口モニタ等の測定値にも変化が見られないことから、浜岡原子力発電所からの影響ではないと考えられる。原因を調査した結果、前処理等に問題は認められず、浮遊塵中の全アルファ・全ベータ放射能については測定装置の更新及び自然変動（自然放射性核種の変動）によるもの、それ以外の環境試料については過去の核爆発実験等の影響に東京電力㈱福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の影響が加わったものと考えられる。

環境試料中の放射性セシウム※濃度の時系列変化

※Cs-134 と Cs-137 の合計量

茶葉（平常の変動幅：ND～0.080）



VII 平成30年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画

I 基本的な考え方

1 目的

本測定計画の目的は、浜岡原子力発電所の周辺住民等の健康と安全を守るために、環境における原子力発電所に起因する放射性物質又は放射線による周辺住民等の線量が、1年間の線量限度を十分に下回っていることを確認し、その結果を周辺住民等に提供することである。また、原子力発電所からの予期しない放射性物質又は放射線の放出があった場合に適切に対応することが可能となることも重要である。さらに、異常事態（原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条第1項前段に基づく通報後をいう。）又は緊急事態（原災法第15条第2項に基づく公示後をいう。）が発生した場合に、速やかに対応できるモニタリング体制を整備することにある。具体的には以下のとおりである。

- (1) 周辺住民等の線量の推定及び評価
- (2) 環境における放射性物質の蓄積状況の把握
- (3) 原子力発電所からの予期しない放射性物質又は、放射線の放出の早期検出及び周辺環境への影響評価
- (4) 異常事態又は緊急事態が発生した場合における、環境放射線モニタリングの実施体制の整備

2 対象範囲

測定を行う範囲は、陸上については浜岡原子力発電所を中心とした概ね半径10kmの地域とし、海上については浜岡原子力発電所の前面海域で概ね半径10kmの海域とする。

3 測定項目と対象

原子力発電所に起因する外部被ばくによる線量の推定、評価をするための空間放射線量の測定と、移行経路に沿って人の被ばくに関係する環境試料、あるいは人の被ばくに直接関係がなくても放射性物質の分布や蓄積状況の把握に役立つ環境試料中の放射能の測定を行う。

(1) 空間放射線量

- ① 線量率
- ② 積算線量

(2) 環境試料中の放射能

環境試料については、生産量や漁獲量から地域の代表性があるか、継続的に採取が可能であるか、また地域の要望があるかなどを総合的に考慮して決定する。

4 測定方法

測定方法は、静岡県環境放射能測定技術会が、国の放射能測定法に準じて別に定める。

(1) 空間放射線量

ガンマ線を測定対象とする。

① 線量率

NaI(Tl)シンチレーション検出器により、連続測定を行う。なお、エネルギー特性を補償したものとする。

また、測定データについては、静岡県がテレメータシステムにより2分毎に収集し、評価は1時間平均値（短期評価）及び3ヶ月間平均値（長期評価）で行う。

② 積算線量

蛍光ガラス線量計により、3ヶ月間毎に測定を行う。

(2) 環境試料中の放射能

環境試料の種類ごとに、全アルファ放射能と全ベータ放射能の同時測定又は核種分析を行う。

なお、核種分析のうち、放射化学分析法及びトリチウム分析法については一部の試料について行う。

① 測定方法

表1に測定方法を示す。

表1 環境試料中の放射能の測定方法

測定対象	測定方法	
大気中浮遊塵（連続）	全アルファ・全ベータ同時測定法	
大気中浮遊塵（月毎）	核種分析	機器分析法
大気中水分		トリチウム分析法
降下物		機器分析法
陸水		機器分析法／トリチウム分析法
土壤		機器分析法
農畜産物		機器分析法／放射化学分析法
指標生物（松葉）		機器分析法
海水		機器分析法／トリチウム分析法
海底土		機器分析法
海産生物		機器分析法／放射化学分析法
特定試料（海岸砂）	機器分析法	

注1) 全アルファ・全ベータ同時測定法：ZnS(Ag)検出器及びプラスチックシンチレータ検出器を用いたダストモニタによる全アルファ放射能及び全ベータ放射能の同時測定。測定データについては、静岡県がテレメータシステムにより2分毎に収集し、評価は1時間平均値で行う。

2) 機器分析法：ゲルマニウム半導体ガンマ線スペクトロメータによる機器分析

3) トリチウム分析法：液体シンチレーション測定装置による測定

4) 放射化学分析法：放射化学分析によりSr-90を単離後、低バックグラウンド測定装置による測定

② 機器分析法の対象核種

表2に機器分析法の対象核種（ガンマ線放出核種）を示す。

表2 機器分析法の対象核種

区分	核種	備考
核分裂生成物	Zr-95 Nb-95 I-131 Cs-137 Ce-144	I-131は、松葉、藻類、原乳及び大根の葉部のみ対象
放射化生成物	Mn-54 Fe-59 Co-60 Cs-134	
自然放射性核種	K-40	評価の対象としない。

5 報告

測定者は、それぞれの測定結果を四半期ごとにとりまとめ技術会に報告する。

6 その他

採取困難により平成10年度から調査を中止したあらめ、ほんだわら及びあわび並びに平成24年度から調査を中止した松葉（沼津市一本松）については、採取が可能になった時点で、再開について検討する。

II 平成30年度実施計画

平成30年度の実施計画を別表に示す。

III 評価

測定結果の評価は、静岡県環境放射能測定技術会が別に定める評価方法で同技術会が行う。

平成30年度実施計画

1 空間放射線量

調査 対象	測定地点			地 点 数	調査期間	測定方法	備 考
	市名	地点名	測定機関				
線量率	御前崎市	白砂	県	11	通年 (連続測定)	NaI(Tl)型 空間ガンマ線測定 装置による線量率 測定	
		中町	中部電力㈱				
		桜ヶ池公民館	中部電力㈱				
		上ノ原	中部電力㈱				
		佐倉三区	中部電力㈱				
		平場	県				
		白羽小学校	中部電力㈱				
		旧監視センター	県				
		草笛	県				
	牧之原市	地頭方小学校	中部電力㈱	1			
	掛川市	大東支所	県	1			
	菊川市	菊川市水道事務所	県	1			
	小計			14			
積算 線量 ¹⁾	御前崎市	(1)西上ノ原	(2)上ノ原岩根	44	4~6月 7~9月 10~12月 1~3月	蛍光ガラス線量計による3ヶ月の積算線量測定	()内は ポイント 番号
		(4)洗井	(17)上比木				
		(19)名波	(21)宮内				
		(23)旧朝比奈小学校	(24)下朝比奈				
		(26)蒲池	(27)塩原新田				
		(29)七ツ山	(30)落合				
		(32)し尿処理場	(33)西佐倉				
		(35)中町	(36)桜ヶ池公民館				
		(38)上ノ原	(39)上ノ原平場前				
		(41)合戸池田	(42)門屋石田				
		(44)白砂	(45)平場				
		(47)本町公民館	(48)有ヶ谷				
		(5)借宿	(6)中西				
		(8)薄原前	(9)広沢				
		(11)西山	(12)遠代				
	牧之原市	(13)堀野新田	(14)地頭方天白	8			
		(16)旧地頭方中学校	(20)笠名				
		(51)鬼女新田公民館	(52)相良庁舎				
	掛川市	(53)千浜小学校	(54)大東支所	2			
	菊川市	(55)南山駐在所	(56)菊川市水道事務所	3			
	対照 地点 ²⁾	下田市 中 沼津市高島本町 静岡市北安東 浜松市下池川町			4		
	小計			57			
合計				71			

注 1) 太字ゴシック体は県及び中部電力㈱の両者が測定する地点(ダブルチェックポイント)を示す。明朝体は、中部電力㈱が測定する地点を示す。

注 2) 地点数及び合計試料数は、対照地点を除外している。

2 環境試料中の放射能 (陸上試料)

調査対象	採取地点	地點数	調査時期 ³⁾	合計測定数	測定方法			測定機関	
					全α 全β 放射能 分析	機器分析	核種分析	県	中部電力㈱
大気中浮遊塵	白砂 御前崎市 平場 中町 白羽小学校	5	通年 (連続測定)	○ ○ ○ ○				○	
	牧之原市 地頭方小学校			○				○	
	白砂 御前崎市 平場 中町 白羽小学校			○ ○ ○ ○				○	
	牧之原市 地頭方小学校			○				○	
大気中水分	白砂 御前崎市 平場 中町 上ノ原	4	毎月	48				○ ○	○ ○
	静岡市 北安東(対照地点)							○ ○	○ ○
	御前崎市 池新田 ¹⁾	1	毎月	24	○			○ ○	○ ○
	上水 市役所(大井川広域水道) 御前崎市 新神子(県営榛南水道及び大井川広域水道の混合水)	2	6,9,12,3月	12	○ ○			○ ○	○ ○
陸水	井水 御前崎市 塩原新田	1			○			○	
	河川水 合戸(御手洗川) 御前崎市 大兼(新野川) 洗井(簇川)	3	9,3月	8	○ ○ ○			○ ○	○ ○
	土壌 下朝比奈 御前崎市 新神子	3	4,7,10,1月	24	○ ○			○ ○	○ ○
	牧之原市 笠名				○ ○			○ ○	○ ○
農畜産物	穀類 玄米 牧之原市 地頭方	2	10月	3	○ ○			○ ○	○ ○
	果菜類 すいか 御前崎市 八千代	2	7月	3	○ ○			○ ○	○ ○
	葉菜類 キャベツ 御前崎市 合戸	1	2月	2	○ ○			○ ○	○ ○
	白菜 御前崎市 雨垂 上ノ原	3	12月	4	○ ○ ○			○ ○	○ ○
	牧之原市 笠名				○ ○			○ ○	○ ○
	たまねぎ 御前崎市 池新田		5月	5	○ ○			○ ○	○ ○
	牧之原市 白浜	3			○ ○			○ ○	○ ○
	根菜類 かんしょ 御前崎市 新神子	1	9月	2	○ ○			○ ○	○ ○
	大根 ²⁾ 御前崎市 洗井 牧之原市 白浜	3	1月	5	○ ○ ○			○ ○	○ ○
	みかん 御前崎市 上ノ原 牧之原市 堀野新田	2	11月	4	○ ○			○ ○	○ ○
牛乳	茶 茶葉 御前崎市 法ノ沢 門屋 新谷	5	4月	8	○ ○ ○ ○			○ ○	○ ○
	牧之原市 笠名 菊川市 川上				○ ○ ○			○ ○	○ ○
	菊川市 嶺田 掛川市 下土方	2	4,7,10,1月	16	○ ○ ○			○ ○	○ ○
	指標生物 松葉 御前崎市 平場前 白砂	3	6,9,12,3月	16	○ ○ ○ ○			○ ○	○ ○
	浜松市 田尻(対照地点) ⁴⁾				○ ○			○ ○	○ ○
合計 18種類		46		248					

注1) 太字ゴシック体は県及び中部電力の両者が測定する地点(ダブルチェックポイント)を示す。

注2) 大根のヨウ素-131は葉部を測定。

注3) 農畜産物の採取月は、収穫状況等により変動することがある。

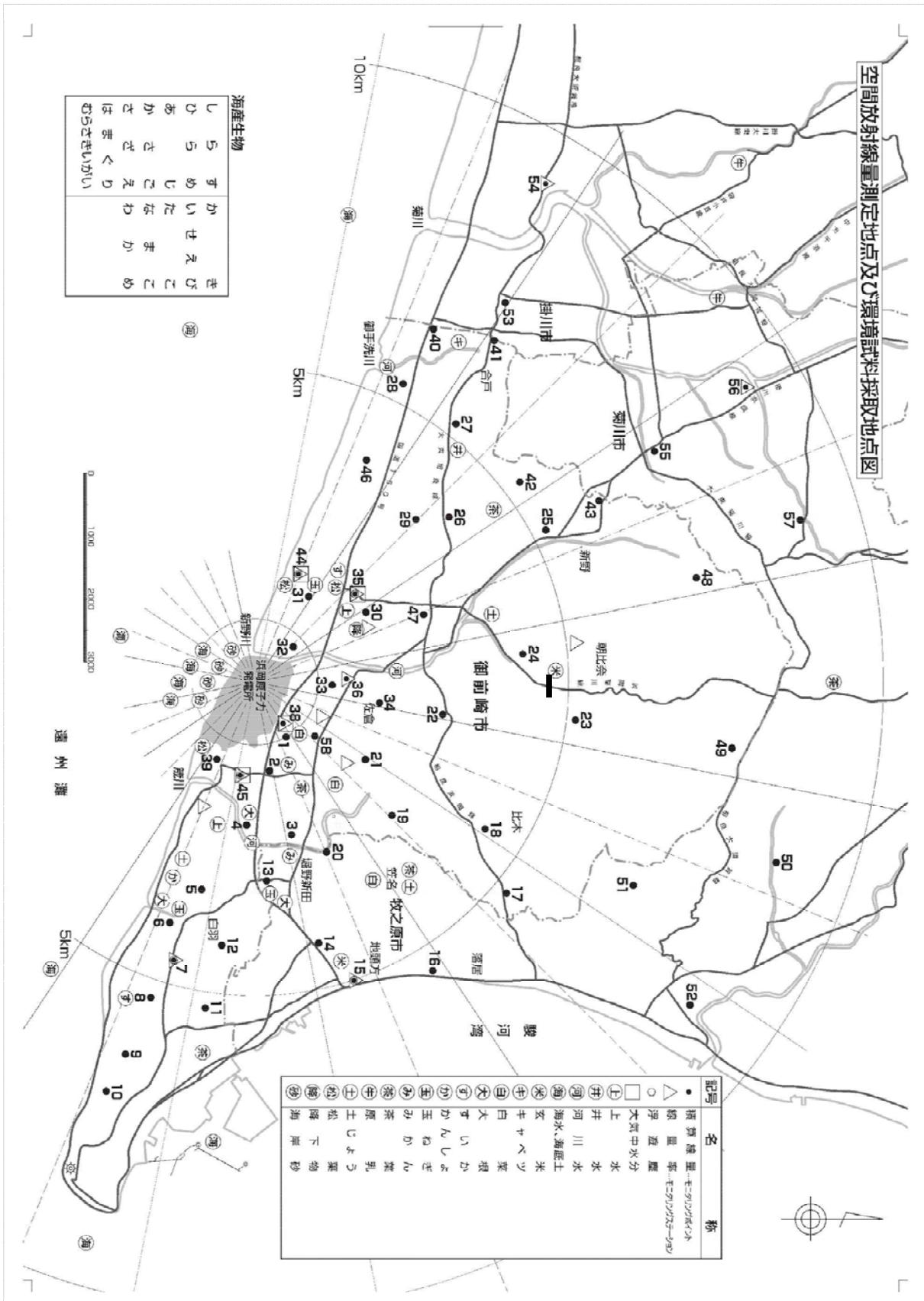
注4) 地点数及び合計試料数は、対照地点を除外している。

3 環境試料中の放射能 (海洋試料)

注1) 海岸砂以外の採取月は、気象状況等により変動することがある。

注2) 太字ゴシック体は県及び中部電力の両者が測定する地点(ダブルチェックポイント)を示す。

空間放射線量測定地点及び環境試料採取地点図



環境放射能測定法

1 測定器及び測定方法

(1) 空間放射線

① 線量率

項目	内 容	備 考
測定方法	原子力規制庁編「連続モニタによる環境ガンマ線測定法（平成29年12月改訂）」に準拠 連続測定（1時間値）	
測定器	温度補償型3インチ×3インチNaI(Tl)シンチレーション検出器	
温度管理	24時間空調（検出器25°C±2°C）	
測定エネルギー範囲	50keV～3MeV	
単位	nGy/h	
エネルギー特性補償	G(E)関数荷重演算方式	
線量率換算定数	テレメータシステムへの出力パルスに対し、通常型検出器にあっては44.0cpm/(nGy/h)、方向特定可能型検出器にあっては40.4cpm/(nGy/h) ¹⁾ とする。	テレメータシステムへパルスを出力する方式の場合に設定される。
テレメータへの送信間隔	2分毎 ²⁾	
宇宙線成分の取扱い	宇宙線寄与分としての定数加算をしない。	H23年度から
測定高さ	地上 約3メートル	
保守点検	年間2回以上実施	

注1) 日立アロカメディカル株製に限る。

注2) 各モニタリングステーションには、静岡県がテレメータシステムを設置し、収集したデータを中部電力㈱浜岡原子力発電所に送信している。

② 積算線量

項目	内 容	備 考
測定方法	文部科学省編「蛍光ガラス線量計を用いた環境γ線測定法（平成14年度改訂）」に準拠	
測定器	蛍光ガラス線量計(RPLD)	
単位	mGy/積算期間	
素子数	測定機毎に1地点あたり5素子配置	
素子の更新頻度	5年に1度	
収納箱	塩化ビニル製（内容器：ポリウレタン製）	静岡県と中部電力㈱浜岡原子力発電所の素子は、同じ収納箱に挿入されている。
積算期間	約3ヶ月	
測定結果の検定方法	Grubbsの棄却方法（原則1回）	
測定高さ	地上 約2.5～3.5メートル ¹⁾	
保守点検	年間1回以上実施	

注1) 新規に設置または移設する場合の高さは地上3mとする。

(2) 環境試料中の放射能

① 全 α ・全 β 放射能

項目	内 容	備 考
測定方法	文部科学省編「全 β 放射能測定法」(昭和51年改訂)を参考に、浮遊塵のリアルタイム全 α ・全 β 放射能比の測定、リアルタイム全 β 放射能濃度及び集塵終了6時間後の全 β 放射能濃度測定	
測定器	α 線: ZnS(Ag)シンチレーション検出器 β 線: プラスチックシンチレーション検出器	
単 位	全 α ・全 β 放射能比: 無次元(なし) 全 β 放射能濃度: Bq/m ³	
集塵時間	平常時6時間(緊急時10分間)	
集塵方法	平面集塵(ろ紙間欠自動移動方式)	
使用ろ紙	HE-40T(ロール状)	
大気吸引量	約100L/min	
監視方法	<p>(1) 全α・全β放射能比及びリアルタイム全β放射能濃度 時刻<i>i</i>における放射能濃度をN_{Ri}とすると</p> $N_{Ri} = \frac{(積算計数(count) - BG計数(count)) \div 計数時間(sec) \times 2}{積算流量(m^3) \times 機器効率(count/(Bq \cdot sec)) \times 捕集効率(%) / 100}$ <p>ここで、時刻<i>i</i>の全α放射能をN_{R_αi}、全β放射能をN_{R_βi}とすると、全α全β放射能比N_iは</p> $N_i = \frac{N_{R\beta i}}{N_{R\alpha i}}$ <p>となり、N_{R_βi}及びN_iの値を監視する。</p> <p>(2) 集塵終了6時間後の全β放射能濃度 集塵が終了してから6時間経過した後の時刻<i>i</i>における全β放射能濃度をN_{Si}とすると</p> $N_{Si} = \frac{(積算計数(count) - BG計数(count)) \div 計数時間(sec)}{積算流量(m^3) \times 機器効率(count/(Bq \cdot sec)) \times 捕集効率(%) / 100}$ <p>となり、この値を監視する。</p>	
テレメータへの送信間隔	2分毎 ¹⁾	
保守点検	年2回以上実施	

注1) 各モニタリングステーションには、静岡県がテレメターシステムを設置し、収集したデータを中部電力㈱浜岡原子力発電所に送信している。

② 核種分析

ア 機器分析 (γ 線放出核種)

項目	内 容	備 考
測定方法	文部科学省編「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(平成 4 年改訂)に準拠	
前処理方法	文部科学省編「ゲルマニウム半導体検出器等を用いる機器分析のための試料の前処理法」(昭和 57 年)に準拠 詳細については、「3 試料の採取・前処理方法」参照	
測定器	Ge 半導体検出器	
測定試料形態	①浮遊塵：灰化物(集塵ろ紙 1 ヶ月分) ②降下物：蒸発残渣物(1 ヶ月分) ③陸 水：蒸発残渣物 (30L 分) ④海 水：二酸化マンガン法による沈殿物(10L 分) ⑤土壤、海底土、海岸砂：乾燥細土 (容器高さ 5cm 分) ⑥農畜産物、海産生物、指標生物：灰化物 (20g 灰程度) 但し、原乳、松葉、大根(葉部)及びわかめ中のヨウ素は生試料 (2L マリネリ容器)	
測定容器	U-8 容器 マリネリビーカー (I-131 測定用)	
測定時間	20,000 秒 (I-131 測定用) 50,000 秒 (I-131 測定用試料以外)	
保守点検	年 1 回以上実施	

イ 放射化学分析 (ストロンチウム-90)

項目	内 容	備 考
測定方法	文部科学省編「放射性ストロンチウム分析法」(平成 15 年改訂)に準拠	
測定器	低バックグラウンド 2π ガスフロー計数装置	
前処理方法	イオン交換法 詳細については、「3 試料の採取・前処理方法」参照	
測定容器	ステンレススチール皿	
試料形態	放射化学的単離物	
測定時間	80 分	
保守点検	年 1 回以上実施	

ウ トリチウム分析

項目	内 容	備 考
測定方法	文部科学省編「トリチウム分析法」(平成 14 年改訂)に準拠	
測定器	低バックグラウンド液体シンチレーション計数装置	
前処理方法	蒸留抽出 詳細については、「3 試料の採取・前処理方法」参照	
測定容器	100mL テフロンバイアル	
試料形態	水 (蒸留)	
使用シンチレータ	ウルチマゴールド LLT (試料 : シンチレータ = 5:5 混合)	採取量不足の場合はこの限りではない。
測定時間	10 分 × 20 回 × 3 サイクル	
保守点検	年 1 回以上実施	

2 環境試料中放射能測定対象核種

(1) γ 線放出核種

対象核種	半減期	主な着目エネルギー (keV)		生成反応	備 考
^{54}Mn (マンガン-54)	312.5 日	834.827		放射化生成物	
^{59}Fe (鉄-59)	44.6 日	1099.224		"	
^{60}Co (コバルト-60)	5.271 年	1173.21	1332.47	"	
^{95}Zr (ジルコニウム-95)	64.0 日	724.184		核分裂生成物	
^{95}Nb (ニオブ-95)	35.0 日	765.786		"	
^{131}I (ヨウ素-131)	8.04 日	364.48		"	
^{134}Cs (セシウム-134)	2.062 年	604.66		放射化生成物	
^{137}Cs (セシウム-137)	30.0 年	661.638		核分裂生成物	
^{144}Ce (セリウム-144)	284.3 日	133.544		"	
^{40}K (カリウム-40)	12.8 億年	1460.75		自然放射性核種	

注) 対象核種ではない人工放射性核種についても可能な限り測定する。

(2) β 線放出核種

対象核種	半減期	生成反応	備 考
^{90}Sr (ストロンチウム-90)	29.12 年	核分裂生成物	
^3H (トリチウム)	12.3 年	自然生成物 核分裂生成物 放射化生成物など	

3 試料の採取・前処理方法

試 料	採取・前処理方法等	単 位	備 考 ^{注3)}
大気中浮遊塵	長尺ろ紙(HE-40T)に捕集し、灰化	mBq/m ³	
大気中水分	シリカゲルに1ヶ月分採取し、加熱し採取後、蒸留	Bq/m ³ (大気) Bq/L(水分)	³ H
降下物(雨水・ちり)	大型水盤で1ヶ月分採取し、加熱し、蒸発濃縮	Bq/m ²	
陸水(上水、井水)	加熱し、蒸発濃縮 蒸留	mBq/L Bq/L	³ H
陸水(河川水)	ろ過後加熱し、蒸発濃縮	mBq/L	
土 壤	表層土を採土器を用いて採取し、乾燥後、ふるい分け	Bq/kg 乾土	
玄 米	全量を灰化		
	灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
す い か	可食部を乾燥・灰化		
キ ャ ベ ツ	洗净後、可食部を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
白 菜	洗净後、可食部を乾燥・灰化		
たまねぎ	洗净後、可食部を乾燥・灰化		
かんしょ	洗净後、可食部(皮は残す)を乾燥・灰化		
大根(葉部)	洗净後、生測定		¹³¹ I
大根(根部)	洗净後、細根を取り除き、乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
み か ん	可食部(皮を除く)を乾燥・灰化		
茶 葉	茎、枝等を除いた葉部を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
	マリネリ容器に入れる。	Bq/L	¹³¹ I
原 乳	全量を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
松 葉	茎、枝等を除いた葉部を生測定 茎、枝等を除いた葉部を乾燥・灰化	Bq/kg 生	¹³¹ I
海 水	表面海水を採取後、化学的に共沈 ^{注2)} (二酸化マンガン法) 蒸留	mBq/L Bq/L	
海 底 土	表層土を採土器を用いて採取し、乾燥後、ふるい分け	Bq/kg 乾土	
し ら す	洗净後、乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
ひ ら め	洗净後、可食部(肉部)を乾燥・灰化		
あ じ	洗净後、可食部(肉部)を乾燥・灰化		
か さ ご	洗净後、可食部(肉部)を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
さ ざ え	可食部(内臓を除き体液は含まない)を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
は ま ぐ り	可食部(体液も含む)を乾燥・灰化		
む ら さ き い が い	可食部(体液も含む)を乾燥・灰化		
か き	可食部(体液も含む)を乾燥・灰化		
い せ え び	可食部(肉部)を乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		⁹⁰ Sr
た こ	洗净後、可食部(頭部、内臓、目、口を除く)を乾燥・灰化		
な ま こ	洗净後、可食部(内臓を除く)を乾燥・灰化		
わ か め	洗净後、茎を除き、生測定 洗净後、茎を除き、乾燥・灰化 灰化物から放射化学的に単離 ^{注1)} (イオン交換法)		¹³¹ I ⁹⁰ Sr
海 岸 砂	採土器を用いて表層土を採取し、乾燥後、ふるい分け	Bq/kg 乾土	

注1) 測定法には、「発煙硝酸法」及び「イオン交換法」がある。

注2) 測定法には、「二酸化マンガン法」、「水酸化物-硫化物法」及び「フェロシアン化ニッケル法」がある。

注3) 特に断りのないものについては、 γ 線放出核種を対象としている。

環境放射能測定法改訂履歴

昭和47年10月策定
昭和57年11月改訂
平成元年 8月改訂
平成8年 2月改訂
平成10年 2月改訂
平成14年 2月改訂
平成16年 2月改訂
平成18年 2月改訂
平成21年 2月改訂
平成22年 2月改訂
平成23年 2月改訂
平成23年 6月改訂
平成23年 9月改訂
平成23年11月改訂
平成24年 2月改訂
平成25年 2月改訂
平成25年 9月改訂
平成30年 2月改訂

VIII 平成30年度環境放射能調査結果の評価方法

1 主 旨

静岡県環境放射能測定技術会では、原子力安全委員会（平成24年9月に廃止）が策定した「環境放射線モニタリング指針（平成20年3月）」（以下「指針」という。）を参考に、浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果を正しく評価するために、評価方法を定める。

2 評価方法

(1) 測定値の取扱い

ア 測定値の変動と平常の変動幅

評価を行う測定値を表1に示す。

空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定結果は、①試料の採取方法・前処理方法、測定器の性能、測定方法等の測定条件の変化、②降雨・降雪、逆転層の出現等の気象要因及び地理・地形上の要因等の自然条件の変化、③核爆発実験等の影響、④原子力発電所の運転状況の変化等により変動を示すのが普通である。

これらの要因のうち、核爆発実験等の影響は別として、測定条件等が良く管理されており、かつ原子力発電所が平常運転をしている限り、測定値はある幅の中に納まるはずであり、これを「平常の変動幅」という。

このため、測定値が平常の変動幅に納まっているかどうかを判断する。

イ 平常の変動幅の設定方法

- 平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震を起因とする東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「東電事故」という。）により、環境中に放射性物質が放出されたことから、当該事故の影響を受けていない時期（事故以前の10年間）の測定値により平常の変動幅を設定する。
- 当技術会では、空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定値は、統計処理した結果が正規分布ではないと判断している。このため、東電事故が発生した平成22年度以前の10年間の測定値の最小値と最大値の範囲を平常の変動幅とする。ただし、平常の変動幅の設定にあたっては、次の点を考慮する。
 - ・ 自然条件以外の原因で平常の変動幅を外れた特異的な測定値は対象データから除くこととする。
 - ・ 東電事故から前年度までの測定値のうち、自然変動により前年度の平常の変動幅の下限を下回ったものは、効率的な評価を実施するため、平常の変動幅に組み入れることとする。
 - ・ 測定環境の変化等（周辺環境の変化、測定器の更新等）に伴い、測定値に有意な変化が生じた場合には、必要に応じて変化前の測定値を合理的な方法により補正して求めた値を対象データとする。
- 次の場合（以下「測定開始」という。）は、データの蓄積が10年に満たないことから、調査を開始してから東電事故発生前までの測定値の最小値と最大値の範囲を平常の変動幅とする。
 - ・ 最近新たに測定を始めたもの

- ・ 最近測定法を変更したもの
- ・ 最近測定項目を変更したもの
- 空間放射線量（線量率及び積算線量）及び全アルファ・全ベータ放射能については、場所毎に自然変動の状況が大きく異なることから、測定地点毎に平常の変動幅を定める。
- 環境試料中の放射能（全アルファ・全ベータ放射能を除く。）については、採取地点毎でなく、試料の種類毎に統一した平常の変動幅を定めることとする。ただし、御前崎港とその他の地点における海底土のように、放射性物質の蓄積状況が異なると思われる場合は、統一したものとせず、別に定めることとする。
- 対照地点の試料については、浜岡原子力発電所周辺で採取した試料との比較を前提としているため、別に平常の変動幅を定めることとする。

ウ 平常の変動幅の算出期間

① 空間放射線量（線量率）

(ア) データの蓄積が過去10年分あるモニタリングステーション（12局）

a 短期評価

平成13年4月1日1時から平成23年3月11日14時まで

b 長期評価

平成13年度第1四半期から平成22年度第3四半期まで

(イ) データの蓄積が過去10年分に満たないモニタリングステーション（2局）

a 短期評価

「測定開始」の翌日1時から平成23年3月11日14時まで

b 長期評価

「測定開始」の次の四半期から平成22年度第3四半期まで

② 空間放射線量（積算線量）

(ア) 平成21年度以前に新設又は移設したモニタリングポイント

「測定開始」から平成22年度第3四半期まで

(イ) 平成22年度以降に新設又は移設したモニタリングポイント

他地点の測定結果を参考に、測定結果に大きな変動がないことを確認する。

③ 全アルファ・全ベータ放射能

平成14年4月1日1時から平成23年3月11日14時まで

④ 環境試料中の放射能（③を除く。）

(ア) データの蓄積が過去10年分ある環境試料

平成13年4月1日から平成23年3月11日まで（試料の採取時期）

(イ) データの蓄積が過去10年分に満たない環境試料

「測定開始」後から平成23年3月11日まで（試料の採取時期）

表1 評価する測定値

測 定 項 目		備 考
空間放射線量	線量率（短期評価）	モニタリングステーション毎の1時間の平均値
	線量率（長期評価）	モニタリングステーション毎の3ヵ月平均値
	積 算 線 量	モニタリングポイント毎の90日換算値
環境試料中の放射能	全アルファ・全ベータ放射能比 集塵中	
	全ベータ放射能 集塵中	モニタリングステーション毎の1時間の平均値
	全ベータ放射能 集塵終了6時間後の	
	機 器 分 析	試料毎の測定値
放 射 化 学 分 析		同 上
ト リ チ ウ ム 分 析		同 上

(2) 評価方法

ア 平常の変動幅の上限を超過した場合の対応

測定値が平常の変動幅の上限を超過した場合、以下の項目など放射線や放射能の測定値に影響を与えると考えられることからについて調査を行い、原因を明らかにするとともに、浜岡原子力発電所からの寄与の有無の判断及びその環境への影響の評価を行う。ただし、全アルファ・全ベータ放射能比が平常の変動幅の上限を超過した場合においては、全アルファ放射能及び全ベータ放射能の測定値を確認し、その結果、全アルファ放射能の低下が原因であることが特定されたときには、調査結果書に当該全アルファ・全ベータ放射能比、全アルファ放射能及び全ベータ放射能の測定値とともに全アルファ放射能の低下が原因である旨を明記するものとする。

① 空間放射線量の測定値

- (ア) 測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
- (イ) 降雨等による自然放射線の変化による影響
- (ウ) 地形、地質等の周辺環境条件の変化
- (エ) 核爆発実験等の影響
- (オ) 統計に基づく変動の検討

② 全アルファ・全ベータ放射能の測定値

- (ア) 測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
- (イ) 当該時刻にダストモニタの検出部にセットされていたろ紙の核種分析
(必要に応じGe半導体検出器を用いた波高分析を実施)
- (ウ) 降雨等による自然放射能の変化による影響
- (エ) 前処理、測定の妥当性
- (オ) 核爆発実験等の影響
- (カ) 統計に基づく変動の検討

③ 環境試料中の放射能の測定値 (②を除く。)

- (ア) 試料採取、前処理、分析、測定の妥当性
- (イ) 核爆発実験等の影響

イ 平常の変動幅の下限を下回った場合の対応

測定値が平常の変動幅の下限を下回った場合、以下の項目など放射線や放射能の測定値に影響を与えると考えられることからについて調査を行う。

① 空間放射線量の測定値

測定系及びデータ伝送系処理系の健全性

② 全アルファ・全ベータの放射能の測定値

測定系及びデータ伝送系処理系の健全性

③ 環境試料中の放射能の測定値 (②を除く。)

試料採取、前処理、分析、測定の妥当性

ウ 蓄積状況の把握

浜岡原子力発電所からの影響がある場合、蓄積状況の把握を、土壤及び海底土の核種分析結果について行う。

エ 線量の推定評価

原則的に、1年度の調査結果を評価するとき、1年間の外部被ばくによる実効線量と1年間の飲食物等の摂取からの内部被ばくによる預託実効線量に分けて算定し、その結果を総合して行う。

(3) 線量の推定評価方法

ア 外部被ばくによる実効線量

積算線量の測定結果から、指針に示されている方法で求める。

$$\text{実効線量 (mSv)} = \text{積算線量 (mGy)} \times 0.8$$

イ 飲食物等の摂取からの内部被ばくによる預託実効線量

経口摂取又は呼吸による預託実効線量は、実効線量係数を用いて次式で行う。

表2及び表3の値は、指針に示されている値である。

$$\text{預託実効線量 (mSv)} = \text{実効線量係数表の値 (mSv/Bq)}$$

$$\times \text{年間の核種摂取量 (Bq)} \times \text{その他の補正}$$

$$\text{年間の核種摂取量 (Bq)} = \text{放射性核種濃度} \times \text{年間の摂取量}$$

表2 実効線量係数の例示

単位 mSv/Bq

核種	経口摂取	吸入摂取
³ H	4.2×10^{-8}	2.6×10^{-7}
⁹⁰ Sr	2.8×10^{-5}	1.6×10^{-4}
¹³¹ I	1.6×10^{-5} ¹⁾	1.5×10^{-5} ¹⁾
¹³⁴ Cs	1.9×10^{-5}	2.0×10^{-5}
¹³⁷ Cs	1.3×10^{-5}	3.9×10^{-5}

注1) 幼児及び乳児については、表3の値に読み替える。

表3 ¹³¹I の幼児及び乳児における実効線量係数

単位 mSv/Bq

核種	経口摂取		吸入摂取	
	幼児	乳児	幼児	乳児
¹³¹ I	7.5×10^{-5}	1.4×10^{-4}	6.9×10^{-5}	1.3×10^{-4}

(4) 測定値の数値の表示方法

表4 数値の表示方法

測 定 項 目		表 示 方 法	単 位
空間放射線量	線 量 率	整数（小数第1位四捨五入）	nGy/h
	積算線量	小数第2位（小数第3位四捨五入）	mGy/日数
環境試料中の放射能	全アルファ全ベータ放射能	集塵中全アルファ・全ベータ放射能比	—
		集塵中全ベータ放射能	Bq/m ³
		集塵終了6時間後の全ベータ放射能	Bq/m ³
	機器分析	農畜海産生物	Bq/kg 生
		浮遊塵	mBq/m ³
		陸水・海水	mBq/L
		海底土、土壤	Bq/kg 乾土
		降下物	Bq/m ²
	放射化学分析	農畜海産生物	Bq/kg 生
	トリチウム分析	陸水・海水	Bq/L
		大気中水分	Bq/m ³

(5) 環境放射能調査結果の表現方法

ア 放射能が検出された試料数の表現方法

「一部」 0 % < 試料数 \leq 50 %

「多く」 50 % < 試料数 < 75 %

「大半」 75 % \leq 試料数 < 100 %

「全て」 試料数 = 100 %

イ 両測定機関の測定データの取扱い

1つの試料に対して、県と中部電力の2つの測定データが生じる場合において放射能が検出された試料数を数える時、それぞれを別のデータとして扱う。

3 平成30年度の平常の変動幅

平成30年度の評価に用いる平常の変動幅を別表1から別表6に示す。なお、表中には参考に東電事故以降、平成29年度までの間の最小値と最大値の幅を「震災後の変動幅」として併記した。

4 評価方法の見直し

本評価方法は、平常の変動幅を決める測定値の変更等や東電事故の影響の状況等を踏まえ、毎年度見直しすることとする。

別表1 空間放射線量（線量率）（上段「平常の変動幅」、下段「震災後の変動幅」⁷⁾

単位：nGy/h

測定地点名	短期評価 ¹⁾²⁾	長期評価 ¹⁾
御前崎市 白砂	36～95	39～43
	36～89	40～46
中町 ³⁾	47～94	51～57
	52～103	55～57
桜ヶ池公民館	40～97	42～49
	45～104	47～50
上ノ原	40～98	42～48
	44～102	46～49
佐倉三区 ⁴⁾⁸⁾	37～91	39～41
	37～96	39～42
平場	36～96	38～44
	36～88	38～45
白羽小学校	40～94	43～48
	43～92	46～49
牧之原市 地頭方小学校	37～90	39～44
	41～100	43～46
御前崎市 旧監視センター	39～95	41～50
	39～86	41～48
草笛 ⁶⁾⁸⁾	40～97	41～52
	40～96	41～50
新神子	38～105	41～50
	38～94	41～49
浜岡北小学校	40～94	43～49
	40～99	43～46
掛川市 大東支所	38～93	41～47
	39～94	41～47
菊川市 水道事務所 ⁵⁾⁶⁾	44～95	47～53
	44～106	47～51

注1) 線量率換算定数(cpm/(nGy/h))の変更（平成25年10月1日付け）に伴い、変動幅の設定に用いる過去の測定値を変更後の線量率換算定数で補正し求めた値により変動幅を設定した。

注2) 平成23年3月11日15時以降に平常の変動幅の下限値を下回った測定値があり、原因調査の結果、自然変動と判断したため、平常の変動幅設定のための対象データに組み入れた。

注3) 中町は平成14年4月1日から測定を開始した。

注4) 佐倉三区は平成19年4月1日から測定を開始した。

注5) 菊川市水道事務所は平成19年12月に周辺環境の変化により測定値が変化（低下）した。このため、平常の変動幅の算出期間のうち、周辺環境が変化する前については、測定値から変化量3.7nGy/hを減じ、対象データとした。

注6) 平成30年度の平常の変動幅を定めるにあたり、以下の測定値は除外した。

測定地点	測定日時	測定値 (nGy/h)	除外理由
菊川市水道事務所 (旧小笠支所)	H14.12.10 17:00	87.3 (1時間値)	浜岡原子力発電所の影響や自然放射線の変動によるものではなく、人為的な要因又は測定装置の一過性の異常である可能性が高いと評価した。
	H14.12.13 9:00	203.9 (1時間値)	
草笛	H15.11.19 10:00	147.1 (1時間値)	浜岡原子力発電所の影響や自然放射線の変動によるものではなく、近隣工場内で行っていたX線の非破壊検査によるものであると評価した。
	H19.3.28 11:00～17:00	95.4～152.3 (1時間値)	
	H19.3.29 9:00～12:00	91.8～143.1 (1時間値)	
	H19.4.10 16:00	134 (1時間値)	
	H21.12.15 9:00～10:00	83.1～233.9 (1時間値)	
	H21.12.15 13:00～ 12.16 2:00	79.1～118.8 (1時間値)	
	H21.12.16 9:00～12:00	104.1～235.4 (1時間値)	
	H21.12.16 14:00～22:00	94.2～125.9 (1時間値)	

注7) 「震災後の変動幅」は、短期評価については平成23年3月11日15時以降の最小値と最大値の幅とし、長期評価については平成22年度第4四半期以降の最小値と最大値の幅とした。

注8) 平成30年度の震災後の変動幅を定めるにあたり、以下の測定値は除外した。

測定地点	測定日時	測定値 (nGy/h)	除外理由
草笛	H27.2.18 14:00	104.0 (1時間値)	浜岡原子力発電所の影響や自然放射線の変動によるものではなく、近隣工場内で行っていたX線の非破壊検査によるものであると評価した。
佐倉三区	H29.12.6 7:00	16.9 (1時間値)	浜岡原子力発電所の影響や自然放射線の変動によるものではなく、測定装置の一過性の不具合であると評価した。

別表2 空間線量（積算線量）

単位：mGy／90日

ボイントNo.	地点名	平常の変動幅	震災後の変動幅 ⁸⁾	ボイントNo.	地点名	平常の変動幅	震災後の変動幅 ⁸⁾
1	御前崎市 西上ノ原	0.12~0.14	0.13~0.14	45	御前崎市 平場	0.12~0.15	0.14~0.15
2	上ノ原岩根	0.14~0.16	0.14~0.16	46	海山	0.13~0.15	0.14~0.15
3	玄保	0.13~0.14	0.13~0.15	47	本郷公民館	0.12~0.15	0.13~0.15
4	洗井	0.12~0.13	0.13~0.14	48	有ヶ谷	0.13~0.15	0.14~0.15
17	上比木	0.14~0.16	0.15~0.16	49	朝比奈原公民館	0.12~0.14	0.13~0.15
18	三間	0.13~0.15	0.14~0.15	5	借宿	0.13~0.14	0.13~0.15
19	名波	0.14~0.16	0.15~0.16	6	中西	0.13~0.14	0.13~0.15
21	宮内 ¹⁾	0.14~0.15	0.14~0.16	7	白羽小学校 ⁶⁾	0.13~0.15	0.13~0.15
22	中田	0.15~0.17	0.15~0.17	8	薄原前	0.13~0.14	0.14~0.15
23	旧朝比奈小学校	0.14~0.15	0.14~0.16	9	広沢	0.12~0.13	0.12~0.14
24	下朝比奈	0.13~0.15	0.13~0.15	10	芹沢	0.13~0.14	0.13~0.15
25	木ヶ谷	0.13~0.15	0.13~0.15	11	西山	0.13~0.15	0.14~0.16
26	蒲池	0.13~0.14	0.13~0.14	12	遠代	0.12~0.14	0.12~0.14
27	塩原新田	0.13~0.15	0.14~0.16	13	牧之原市 堀野新田	0.12~0.13	0.12~0.14
28	合戸東前	0.14~0.15	0.14~0.15	14	地頭方天白	0.12~0.14	0.12~0.14
29	七ツ山	0.13~0.14	0.13~0.15	15	地頭方小学校	0.13~0.15	0.14~0.16
30	落合	0.13~0.15	0.13~0.16	16	旧地頭方中学校	0.14~0.15	0.14~0.16
31	八千代	0.13~0.14	0.13~0.15	20	笠名	0.14~0.16	0.14~0.16
32	し尿処理場	0.13~0.15	0.13~0.15	50	菅原保育園	0.13~0.15	0.13~0.16
33	西佐倉	0.13~0.15	0.14~0.15	51	鬼女新田公民館	0.12~0.14	0.13~0.15
34	桜ヶ池 ²⁾	0.12~0.14	0.13~0.15	52	相良庁舎	0.13~0.15	0.13~0.15
35	中町 ³⁾	0.14~0.16	0.14~0.17	53	掛川市 千浜小学校 ⁷⁾	0.14~0.15	0.15~0.16
36	桜ヶ池公民館	0.13~0.15	0.14~0.15	54	大東支所	0.13~0.15	0.14~0.15
58	第6分団 ⁴⁾	0.14~0.15	0.14~0.16	55	菊川市 南山駅在所	0.13~0.14	0.13~0.15
38	上ノ原	0.12~0.14	0.12~0.14	56	水道事務所	0.13~0.15	0.14~0.15
39	上ノ原平場前	0.13~0.15	0.13~0.15	57	東小学校	0.13~0.15	0.14~0.15
40	合戸西前	0.12~0.15	0.13~0.14	対照地点	下田市 中	0.12~0.13	0.12~0.14
41	合戸池田	0.13~0.15	0.14~0.15		沼津市 高島本町	0.11~0.12	0.11~0.13
42	門屋石田	0.13~0.15	0.15~0.16		静岡市 北安東	0.15~0.17	0.15~0.17
43	中尾	0.15~0.18	0.16~0.18		浜松市 下池川町	0.12~0.13	0.12~0.13
44	白砂 ⁵⁾	0.12~0.18	0.13~0.14				

- 注1) 宮内は、道路拡幅工事に干渉するため、平成29年度第3四半期の測定から、積算線量計を東へ約2m、北へ約5mの新規電柱に移設したが、平常の変動幅及び震災後の変動幅については移設前の測定値により作成している。
- 注2) 桜ヶ池は、平成17年6月20日に蛍光ガラス線量計を設置している電柱が気柱からコンクリート柱に変更されたため、平常の変動幅は、平成17年度第2四半期から平成22年度第3四半期までの最小値と最大値の範囲である。
- 注3) 中町は、平成14年4月から測定を開始したため、平常の変動幅は平成14年度第1四半期から平成22年度第3四半期までの最小値と最大値の範囲である。
- 注4) 第6分団は、道路拡幅工事に伴い、佐倉公民館を廃止して新たに平成19年3月28日から測定を開始したため、平常の変動幅は平成19年度第1四半期から平成22年度第3四半期までの最小値と最大値の範囲である。
- 注5) 白砂は、平成22年11月2日に河川管理道路整備工事に伴う配電用電柱の移設に伴い、積算線量計を約7m南東側の新規配電用電柱に移設したため、他地点の平常の変動幅の最小値から最大値を設定した。
- 注6) 白羽小学校は、家庭医療センター建築に伴い、平成29年度第1四半期の測定から、積算線量計を約1m南東側の新規電柱に移設したが、平常の変動幅及び震災後の変動幅については移設前の測定値により作成している。

- 注7) 千浜小学校は、平成19年1月4日に道路拡幅工事に伴う配電用電柱の移設に伴い、積算線量計を約8 m北側の新規配電用電柱に移設したため、平常の変動幅は平成19年度第1四半期から平成22年度第3四半期までの最小値と最大値の範囲である。
- 注8) 「震災後の変動幅」は、平成22年度第4四半期以降の最小値と最大値の幅とした。

別表3 浮遊塵中放射能（上段「平常の変動幅」、下段「震災後の変動幅」⁴⁾）

単位：Bq/m³^{①)}

測定地点名 ^{②)}	集塵中 全アルファ・全ベータ 放射能比	集塵中 全ベータ放射能濃度	集塵終了6時間後 全ベータ放射能濃度
	平常の変動幅	平常の変動幅	平常の変動幅
	震災後の変動幅	震災後の変動幅	震災後の変動幅
御前崎市 白砂	LTD ^{③)} ~ 9.2	LTD ~ 22	LTD ~ 0.40
	LTD ~ 17	LTD ~ 19	LTD ~ 5.6
中町	LTD ~ 9.1	LTD ~ 20	LTD ~ 0.37
	LTD ~ 7.5	LTD ~ 12	LTD ~ 3.9
平場	LTD ~ 7.3	LTD ~ 16	LTD ~ 0.28
	LTD ~ 21	LTD ~ 16	LTD ~ 0.77
白羽小学校	LTD ~ 5.6	LTD ~ 16	LTD ~ 0.15
	LTD ~ 6.8	LTD ~ 7.9	LTD ~ 3.9
牧之原市 地頭方小学校	LTD ~ 7.2	LTD ~ 18	LTD ~ 0.27
	LTD ~ 7.3	LTD ~ 8.7	LTD ~ 4.2

注1) 集塵中全アルファ・全ベータ放射能比の単位は「無次元」である。

注2) いずれの測定地点も平成14年4月1日から測定を開始した。

注3) LTDは「検出限界未満」を示す。なお、LTDの値は測定器の持つバックグラウンド値の変動や、機器効率、流量などによって大きく変動するため、唯一の値には定まらない。

注4) 「震災後の変動幅」は、平成23年3月11日15時以降の最小値と最大値の幅とした。

別表4 核種分析（機器分析）（上段「平常の変動幅」、下段「震災後の変動幅」⁹⁾）

試料名	⁵⁴ Mn, ⁵⁹ Fe, ⁶⁰ Co, ⁹⁵ Zr, ⁹⁵ Nb, ¹⁴⁴ Ce	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I	単位
浮遊塵 ¹⁾	* ²⁾	*	*		mBq/m ³
降下物	*	*	*	~ 0.12	Bq/m ²
陸水	上水	*	*	*	mBq/L
	井水	*	*	*	
	河川水 ³⁾	*	*	*	
土壌 ⁴⁾	*	*	1.7 ~ 10.0		Bq/kg 乾土
農畜産物	玄米	*	*	*	
	すいか ³⁾	*	*	~ 0.015	
	キャベツ	*	*	~ 0.065	
	白菜 ³⁾	*	*	~ 0.024	
	玉ねぎ ³⁾	*	*	~ 0.049	
	かんしょ	*	*	~ 0.092	
	大根 ⁵⁾	*	*	~ 0.029	*
	みかん	*	*	~ 0.019	
	茶葉 ⁶⁾	*	*	~ 0.080	
	原乳 ⁷⁾	*	*	~ 0.029	*
指標生物	松葉	*	*	~ 0.22	*
	松葉 ⁸⁾ (対照地点)	*	~ 41.1	~ 44.3	*
					Bq/kg 生

注1) 平成14年度から測定を開始した。

注2) *印は、「検出されず」を示す。

注3) 河川水、すいか、白菜及び玉ねぎは平成16年度から測定を開始した。

注4) 御前崎市新神子の土壌については、平成29年度第3四半期の試料採取時に客土されていることが判ったため、震災後の変動幅を定めるにあたり、当該測定値を除外した。

注5) 平常の変動幅は、御前崎市白浜及び牧之原市堀野新田（平成13～22年度）、御前崎市上ノ原（平成13～21年度）、並びに、御前崎市洗井（平成16～22年度）の測定値から定めた。

注6) 平常の変動幅は、御前崎市法ノ沢、新谷及び牧之原市笠名（平成13～22年度）、御前崎市門屋（平成16～22年度）、菊川市高橋（平成13～17年度）、並びに、菊川市川上原（平成18～22年度）の測定値から定めた。

注7) 平常の変動幅は、御前崎市三間（平成13～14年度第3四半期）、御前崎市名波（平成14年度第4四半期～20年度）、宮木ヶ谷（平成21～22年度）、及び、掛川市下土方（平成16～22年度）の測定値から定めた。

注8) 平成13～17年度までは、文部科学省から委託を受けた環境放射能水準調査の結果を反映させた。

注9) 「震災後の変動幅」は、平成23年3月12日以降に採取した試料の最大値と最小値の幅とした。

別表4 核種分析（機器分析）（上段「平常の変動幅」、下段「震災後の変動幅」⁷⁾）

試料名	⁵⁴ Mn, ⁵⁹ Fe, ⁶⁰ Co, ⁹⁵ Zr, ⁹⁵ Nb, ¹⁴⁴ Ce	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I	単位
海水 ¹⁾	* ²⁾	*	* ~ 4.1		
	*	* ~ 4.5	* ~ 6.1		mBq/L
海底土 ³⁾	*	*	* ~ 1.2		
	*	* ~ 0.47	* ~ 1.4		Bq/kg 乾土
海底土 ⁴⁾	*	*	* ~ 2.7		
	*	* ~ 1.6	1.3 ~ 3.1		
しらす	*	*	* ~ 0.071		
	*	* ~ 0.21	* ~ 0.21		
ひらめ	*	*	0.10 ~ 0.13		
	*	* ~ 0.44	0.15 ~ 0.68		
あじ ⁵⁾	*	*	0.10 ~ 0.23		
	*	* ~ 0.21	0.11 ~ 0.39		
かさご	*	*	0.072 ~ 0.14		
	*	* ~ 0.25	0.13 ~ 0.36		
さざえ	*	*	*		
	*	* ~ 0.11	* ~ 0.17		
はまぐり ⁵⁾	*	*	*		
	*	* ~ 0.031	* ~ 0.070		
むらさき いがい	*	*	*		
	*	* ~ 0.35	* ~ 0.46		
かき ⁵⁾	*	*	*		
	*	* ~ 0.15	* ~ 0.15		
いせえび	*	*	0.047 ~ 0.098		
	*	* ~ 0.49	0.070 ~ 0.65		
たこ	*	*	*		
	*	* ~ 0.11	* ~ 0.14		
なまこ	*	*	*		
	*	*	*		
わかめ	*	*	*	*	
	*	*	* ~ 0.045	*	
海岸砂 ⁶⁾	*	*	*		
	*	*	* ~ 0.94		Bq/kg 乾土

注1) 平常の変動幅は、浅根漁場、1, 2号機放水口付近、取水口付近及び3号機及び4号機放水口付近（平成13～22年度）、5号放水口付近（平成15～22年度）、並びに、菊川河口、高松沖、尾高漁場、中根礁及び御前崎港（平成16～22年度）の測定値から定めた。

注2) *印は、「検出されず」を示す。

注3) 御前崎港以外の採取地点の変動幅であり、平常の変動幅は、浅根漁場、1, 2号機放水口付近、取水口付近及び3号機及び4号機放水口付近（平成13～22年度）、5号放水口付近（平成15～22年度）、並びに、菊川河口、高松沖、尾高漁場及び中根礁（平成16～22年度）の測定値から定めた。

注4) 御前崎港の変動幅であり、平常の変動幅は、御前崎港（平成16～22年度）の測定値から定めた。

注5) あじ、はまぐり及びかきは平成16年度から測定を開始した。

注6) 平常の変動幅は、1, 2号機放水口付近、3号機放水口付近及び4号機放水口付近（平成13～22年度）、並びに、5号機放水口付近（平成15～22年度）の測定値から定めた。

注7) 「震災後の変動幅」は、平成23年3月12日以降に採取した試料の最大値と最小値の幅とした。

別表5 核種分析（放射化学分析：Sr-90）

試料名		平常の変動幅 震災後の変動幅 ³⁾	単位
農畜産物	玄米	検出されず 検出されず	Bq/kg 生
	キャベツ	検出されず～0.012 検出されず～0.0092	
	大根 ¹⁾	検出されず～0.083 検出されず～0.036	
	茶葉	検出されず～0.51 検出されず～0.113	
	原乳 ²⁾	検出されず～0.022 検出されず～0.018	
海産生物	しらす	検出されず 検出されず	Bq/kg 生
	かさご	検出されず 検出されず	
	さざえ	検出されず 検出されず	
	いせえび	検出されず 検出されず	
	わかめ	検出されず 検出されず	

注1) 平常の変動幅は、御前崎市白浜及び牧之原市堀野新田（平成13～22年度）、並びに、御前崎市上ノ原（平成13～21年度）の測定値から定めた。

注2) 平常の変動幅は、御前崎市三間（平成13～14年度第3四半期）、御前崎市名波（平成14年度第4四半期～20年度）、及び、宮木ヶ谷（平成21～22年度）の測定値から定めた。

注3) 「震災後の変動幅」は、平成23年3月12日以降に採取した試料の最大値と最小値の幅とした。

別表6 核種分析（トリチウム分析）

試料名		平常の変動幅 震災後の変動幅 ²⁾	単位
大気中水分		検出されず～0.017	Bq/m ³
		検出されず～0.019	
大気中水分 (対照地点)		検出されず～0.011	Bq/L
		検出されず～0.028	
捕集水中水分		検出されず～2.1	Bq/L
		検出されず～1.4	
捕集水中水分 (対照地点)		検出されず～1.6	Bq/L
		検出されず～2.0	
陸水	上水	検出されず～0.91	Bq/L
		検出されず～0.82	
海水 ¹⁾		検出されず～0.88	
		検出されず～0.81	

注1) 平常の変動幅は、浅根漁場、1, 2号機放水口付近、取水口付近及び3号機及び4号機放水口付近（平成13～22年度）、並びに、5号機放水口付近（平成15～22年度）の測定値から定めた。

注2) 「震災後の変動幅」は、平成23年3月12日以降に採取した試料の最大値と最小値の幅とした。